

スマートハウス化支援事業

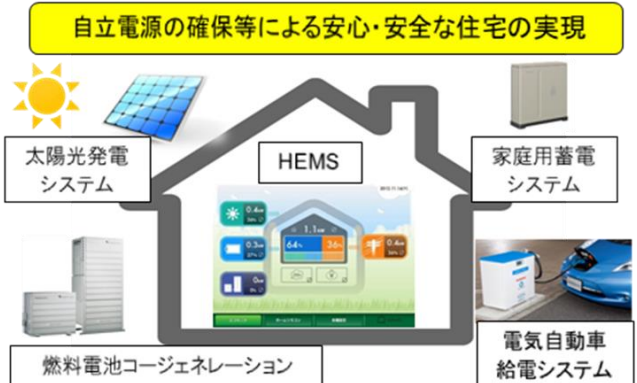
1 制度目的	次世代型の住宅であるスマートハウスの創出に向け支援し、エネルギー利用の効率化、最適化による低炭素型の住宅の実現や、非常時に備えた電源確保等を図ることで、住宅における安全・安心、効率的なエネルギー利用を実現する。
2 制度内容	市内の住宅に創エネ設備等を複合的に設置するものに対し、補助金を交付する。
3 補助額	設備設置にかかる費用の一部（表1参照）
4 総事業費	104,875千円/年
5 交付対象者	・ 市内の住宅に居住する者（当該住宅の存する住所に住民登録を行っていることが条件）
6 補助対象	<p>「①太陽光発電システム」及び「②住宅用エネルギーマネジメントシステム [HEMS]」、または、それらに追加して「③燃料電池コージェネレーションシステム」もしくは④「蓄電システム」（③④両方も可）を設置したものに対し、それぞれのシステム設置費について補助を実施する。（国等からの補助金の併用可。）</p>  <p>The diagram illustrates a smart home system. At the top, a yellow box states '自立電源の確保等による安心・安全な住宅の実現' (Realization of safe and secure homes through ensuring independent power sources). Below this, a house-shaped outline contains a central 'HEMS' (Home Energy Management System) interface. Surrounding the house are four components: '太陽光発電システム' (Solar Power System) with a sun and solar panel icon, '燃料電池コージェネレーション' (Fuel Cell Cogeneration) with a fuel cell unit icon, '家庭用蓄電システム' (Home Energy Storage System) with a battery unit icon, and '電気自動車給電システム' (Electric Vehicle Charging System) with a car and charging station icon.</p>
7 補助予定数	約470件

表1：補助金交付額一覧

設置システム	補助額
① 太陽光発電システム	1 kWあたり2.5万円（上限15万円）
② 住宅用エネルギーマネジメントシステム（HEMS）	機器本体額の1/4又は5万円のいずれか少ない額
③ 燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）	設置費の1/5又は15万円のいずれか少ない額
④ 定置リチウムイオン蓄電池又は住宅用給電システム	機器本体額の1/5又は15万円のいずれか少ない額